

研究課題名 「CIN(Cervical intraepithelial neoplasia)症例の Follow-up に於ける HPV typing
の臨床的有用性に関する検討」

本研究は、当財団の実施する子宮がん検診（集団検診）等を受診して要精密検査やその後に経過観察となり、当財団の婦人科外来を 2013 年 4 月から 2019 年 3 月までの期間に受診される方で研究協力への同意をいただいた方を対象に、検査項目の 1 つである HPV（ヒトパピローマウイルス）型判定検査結果を用いて、経過観察期間や治療の決定について検討することを目的とするものであり、ちば県民保健予防財団疫学・臨床倫理審査委員会の承認を得て実施しています。研究期間は 2021 年度末の予定です。

産婦人科治療ガイドライン（日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会、2011 年）では、原則として組織検査の診断によって CIN（子宮頸部上皮内腫瘍。以前は異形成と呼ばれていました。）と診断された場合、それが軽度、中等度、高度のいずれであるかの違いによって経過観察でよいか、または治療するかを HPV 型判定の結果を加味して決定するよう規定しています。しかし、ガイドラインで用いられている研究成果は欧米の臨床研究から得られたものであり、日本人を対象とした結果ではありません。

そこで、日本人を対象とした基本的な結果を得ることが本研究の大きな目的であり、この研究によって得られた結果を、がんへの危険度や年齢等を考慮しながら、経過観察期間や治療の決定に利用することによって、CIN と診断された受診者の方々に対するよりきめ細やかな臨床的対応ができるものと考えられます。

本研究における個人情報等の扱いは以下のとおりです。

1. 個人情報の帆護

皆様の検体や情報・データは、分析する前に氏名・住所・生年月日などの個人情報を削り、代わりに新しく符号をつけ、どなたのものか分からないようにした上で、財団において厳重に保管します。

2. 研究結果の公表

研究の成果は、個人の氏名など個人情報が明らかにならないようにした上で、学会発表や学術雑誌等で公表します。

本研究にご自身のデータが利用されることについての同意を取り消される場合や本研究へのお問い合わせ等につきましては、下記までご連絡ください。

問合せ先

検査部 臨床病理科 早田 篤子

電話 043-246-8823